

第1章 点検・評価の概要

1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は、平成20年4月1日から施行された同法第27条の規定に基づき、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、沼津市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくために、教育委員会の権限に属する事務について点検・評価を行っています。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、毎年、教育委員会の権限に属する事務を対象として行うものであり、本年度は、平成25年度の教育委員会の事務について点検・評価を行いました。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価の実施に当たっては、平成25年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を明らかにするとともに、課題等を分析するべく内部評価を行いました。
- (2) 法第27条第2項の規定に基づき、「沼津市教育委員会事務評価委員会」を設置し、学識経験者の知見の活用を図りました。

沼津市教育委員会事務評価委員会の委員は、次のとおりです。

沼津市教育委員会事務評価委員会委員

(敬称略)

氏 名	役 職 等
角 替 弘 志	常葉学園大学 前学長
渡 邊 妙 子	財団法人佐野美術館 館長
落 合 寿 雄	沼津市教育関係団体事務局長

4 点検・評価の構成

点検・評価については、「沼津市教育委員会自己点検・評価の結果」と「沼津市教育委員会事務評価委員会の意見」及び「総合評価」により構成しています。

「沼津市教育委員会自己点検・評価の結果」は、「自己点検・評価シート」により次のように評価しています。

(1) 自己点検・評価シートの構成

自己点検・評価シートは、教育委員会の事務を「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の三つの大項目に分類し構成しています。

ア 教育委員会の活動

教育委員会の会議の運営改善や公開、保護者や地域住民への情報発信の状況など、教育委員会自らの活動状況について6つの中項目に区分し、さらに9つの小項目に細分化して、点検・評価を行いました。

イ 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、教育委員会の権限に属する事務のうち、教育長に委任するものを除く教育委員会が自ら管理・執行する事務について8つの中項目に区分して、点検・評価を行いました。

ウ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会から教育長に委任された事務について、「沼津市教育基本構想」に基づき、家庭教育、幼児教育、学校教育、社会教育の四つの中項目に区分し、さらに各中項目において柱となる施策を14の小項目に細分化して、点検・評価を行いました。

(2) 各項目の点検・評価について

自己点検・評価シートの各項目ごと「平成25年度事業達成度」（左枠）について3段階評価を、「事業全体」（右枠）について、継続・完了か、改善・見直しが必要なのかを明記することとしました。

第2章 沼津市教育委員会自己点検・評価の結果

沼津市教育委員会 自己点検・評価シート

沼津市教育委員会

沼津市教育委員会

自己点検・評価シート

大項目1 評価

A	改善
---	----

評価基準

- 左枠 A ... 達成又はほぼ達成している(80%以上)
 B ... 概ね達成している(60%以上～80%未満)
 C ... 遅れている(60%未満)
- 右枠 継続 ... 現状の内容のまま継続していく事業
 改善 ... 改善しながら継続していく事業
 見直し... 抜本的見直しが必要な事業
 完了 ... 目的を達成し完了した事業

表記方法

該当する記号・文言を記入

大項目	中項目	小項目	点 検 ・ 評 価 (○・・・成果 ☆・・・改善点・課題)	
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会の会議の開催	A	継続 ○ 定例会を月1回開催し、検討が必要な課題等については随時協議会を開催するなど、いじめや学力に関する議論を活発に行った。また、人事等に係る議案については臨時会を開催した。
		②教育委員会の会議の運営上の工夫	A	継続 ○ 学校、教育委員会・市所管施設で教育委員会を開催した。
	(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会の会議及び議事録の公開	A	継続 ○ 人事案件などの非公開とされた会議を除き、会議を公開した。 ○ ホームページに、定例会の開催日程・場所などを掲載した。 ○ ホームページに、公開とされた会議の議事録要旨を掲載した。
		②教育委員会の広報・広聴活動の状況	B	改善 ○ 教育委員会のホームページを作成し、新着情報のスペースを設けることで、最新の情報を提供するなど、効果的な情報発信に努めた。 ○ 「沼津の教育」を作成し、予算の執行状況や児童生徒数、前年度に教育施設を利用した人数の統計や、新規事業等を記載するなど情報を発信した。 ☆ 新鮮な情報を発信するための媒体・頻度を検討していく。
	(3)教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	A	継続 ○ 事務局から教育委員に対し、必要に応じて電話やFAX文書等で報告するなど、緊密な連携を図った。 ○ 早めの資料配布や、議案内容について事前に協議会を開催するなど、効率的な審議を図るように努めた。
	(4)教育委員会と首長の連携	①教育委員会と首長との連携	B	改善 ○ 教育施策について、市長部局との調整を行い、必要に応じて教育長から市長へ報告を行った。 ○ 11月に市長と教育委員との意見交換を行った。 ☆ 年に2回以上、市長と教育委員との意見交換の場を設ける。
	(5)教育委員の自己研鑽	①研修会への参加	A	継続 ○ 市町が合同で行う教育委員の研修会に参加した。 ○ 教育委員の勉強会を年12回行い、教育問題への知識を深めた。
	(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	B	改善 ○ 市内の学校の現地視察を行い、教育現場の理解に努めた。(小学校1校 中学校1校 高等学校1校 放課後学習支援の視察 昨年より2校増) ☆ より多くの小学校・中学校・幼稚園の視察を行う。
		②所管施設の訪問	A	継続 ○ 管内教育施設等の視察を行い、各施設の現状等を確認した。(市立図書館・市民文化センター・B&G海洋センター・造船郷土資料博物館ほか)

沼津市教育委員会

自己点検・評価シート

大項目2 評価

A	継続
---	----

評価基準(事業内容に対する達成度)

- 左枠 A ... 達成又はほぼ達成している(80%以上)
 B ... 概ね達成している(60%以上～80%未満)
 C ... 遅れている(60%未満)
 右枠 継続 ... 現状の内容のまま継続していく事業
 改善 ... 改善しながら継続していく事業
 見直し... 抜本的見直しが必要な事業
 完了 ... 目的を達成し完了した事業

表記方法

該当する記号・文言を記入

大項目	中項目	点 検 ・ 評 価 (○…成果 ☆…改善点・課題)	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること	A	継続 ○ 平成21年1月に策定した「沼津市教育基本構想」に基づいた「沼津市教育基本構想実施計画」により、「言語教育の推進」や「小中一貫教育の推進」など具体的な施策を実施した。
	(2)県費負担教職員の懲戒及び県費負担教育職員たる校長の任免その他の進退について内申すること	A	継続 ○ 県費負担教職員について県教育委員会に内申するなど、適切に対処した。
	(3)人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと	A	継続 ○ 人事異動の方針について市長部局と連携し、決定した。
	(4)県費負担教職員以外の校長、教頭、事務長、公民館長、図書館長、少年自然の家所長、体育館長の任免を行うこと	A	継続 ○ 人事異動については、十分な協議をし決定及び任命した。
	(5)教育長、教育次長、課長及び室長の任免を行うこと	A	継続 ○ 人事異動については、十分な協議をし決定及び任命した。
	(6)教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと	A	継続 ○ 「「夢ある人」づくり具現化委員会設置要綱」など、教育委員会規則・要綱の一部改正を行った。
	(7)教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	A	継続 ○ 平成25年度補正予算、平成26年度予算及び「沼津市立沼津高等学校及び沼津市立沼津高等学校中部入学科等徴収条例」の改正など、市議会の議決を経るべき議案について協議した。
	(8)社会教育委員を委嘱すること	A	継続 ○ 第31期社会教育委員として10名に委嘱した。

沼津市教育委員会 自己点検・評価シート

大項目3 評価

A	継続
---	----

評価基準(事業内容に対する達成度)

- 左枠 A ... 達成又はほぼ達成している(80%以上)
 B ... 概ね達成している(60%以上～80%未満)
 C ... 遅れている(60%未満)
 右枠 継続 ... 現状の内容のまま継続していく事業
 改善 ... 改善しながら継続していく事業
 見直し... 抜本的見直しが必要な事業
 完了 ... 目的を達成し完了した事業

表記方法

該当する記号・文言を記入

大項目	中項目	小項目	点 検 ・ 評 価 (○・・・成果 ☆・・・改善点・課題)	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 家庭教育	①家庭教育を充実させる	A	改善 ○ 講座会場に母子室を設けるなど、子育て世代の市民が受講しやすい環境づくりに努め、多くの市民に学ぶ機会を提供し、家庭教育の学習を進めることができた。 ☆ さらに多くの市民に受講してもらうためのニーズ調査、若い保護者の助けとなるような内容等、より参加しやすい環境づくりをする必要がある。
		②家庭教育を支援する	A	継続 ○ 児童生徒の健全な育成を図るため、沼津市PTA連絡協議会に対し支援を行うことで、子育て中の父母とのつながりを強めることができた。
	(2) 幼児教育	①幼児教育を充実させる	A	継続 ○ 「私立幼稚園教育支援事業費補助金」助成を行い、幼児教育の充実を図った。 ○ 就園奨励費の助成により、保護者の経済的負担を軽減した。 ○ 市立幼稚園の教材教具の整備・充実、施設の維持管理などに努め、運営・維持の充実を図った。
		②幼児教育をつなぐ	A	継続 ○ 公私立の幼稚園・保育所(園)で構成される沼津市幼児教育研究協議会に対して助成することにより、各種研修会が行われ、幼稚園・保育所(園)の連携及び幼児教育の向上を図った。 ○ 入学前園児のうち、心身に障害を有する園児を対象として教育相談を実施し、適切な就学指導が行われた。 ○ 幼保小連携事業としては、これまでの検討結果を受け、メールアドレス表の交換や、互いの行事や活動内容を載せた日程カレンダーの配布を行った。しかし、子ども・子育て新制度の施行を控え、各施設の運営をめくり、方向性や見通しが立っていない状況にあり、それぞれの代表者と意見調整をした結果、新たな協議会の開催は一旦休止した。
	(3) 学校教育	①がんばる学校を応援する	A	継続 ○ がんばる学校応援事業では、小中学校合計で五感を通して学ぶ体験事業・教育資源の活用事業・夢ある人の育成推進事業など130あまりの事業が企画された。 ○ 教職員研修センターの存在が学校現場に浸透し、研修プログラムへ積極的に参加する教職員が増加した。 ○ 教職員研修センターが行っている学力向上のための調査結果の分析及び方策を提供することにより、各学校の授業改善が図られた。 ○ 教職員研修センターが行う、特別支援教育に係る訪問指導により、各学校の特別支援教育が充実した。 ○ 学校評議員と学校評価の関係評価者とをリンクさせることにより、開かれた学校運営に向けた組織が確立されつつある。 ○ 各教科研究チームごとに、研究テーマの実現に向けた積極的な取り組みが見られ、一斉授業研修会の公開授業や研究冊子「教科研究」の中で、その成果を発信することができた。 ○ 全ての小中学校において情報機器活用による授業づくりの工夫がみられ、ホームページの公開によるリアルタイムでの情報発信が行われた。 ☆ 教職員の研修意欲を継続させていくために、学校現場と一層の連携を図っていくこと、学力向上に向けた教員の授業力向上を図っていくことが課題である。 ☆ 教職員の資質向上を実現できる指導体制にしていけるために、指導にあたる教職員研修センター職員の勤務時間を拡充する必要がある。 ☆ 学校評議員からの助言を学校運営に活かす方法について検討する。 ☆ 校務用パソコンなどの再リースについて、長期的な計画を立て、情報機器の充実を進めていくとともに、タブレットの研究も進めていく。

大項目	中項目	小項目	点 検 ・ 評 価 (○・・・成果 ☆・・・改善点・課題)	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3) 学校教育	②独自の取組を推進する	A	継続 ○ 平成26年4月1日の開校に向けて静浦小中一貫学校校舎建設工事等が完了した。 ○ 静浦地区小中一貫校推進委員会では、校歌・校章・制服等について決定を行った。 ○ 小中一貫教育研究会を開催し、魅力ある学校づくりのための検討研究を行い、静浦小中一貫学校の教科シラバスと、学校経営に係る冊子、保護者用ガイドブックを作成した。 ○ 保護者説明会や新入生説明会を開催するとともに、在校生、保護者、関係者及び地域住民等を対象とした内覧会を開催した。 ※平成26年4月7日 静浦小中一貫学校 開校式 ○ 市立沼津高等学校では、中高一貫教育の利点を生かし、中高職員交流授業及び豊かな人づくりを目指すキャリア教育を実践するとともに、高校・中学の学校行事を統合した。 ○ 中高一貫教育の成果を検証するとともに、校長1人体制の方向性を決定した。
		③確かな学力を育成する	A	改善 ○ 小中学校では、言語科指導要領が示す目標を達成すべく、言語科副読本が有効活用され、また、「年間指導計画」の配布により、計画的・系統的な指導が進んだ。 ○ 学校図書館の整備が進み利用が拡大した。特に学習センターの機能が充実し、総合的な学習の時間や教科の調べ学習において、有効活用された。 ○ 市内各小中学校の理科教育設備の整備を、毎年順番に行っている。 ○ 少年自然の家では、集団宿泊生活、観察会など貴重な体験活動を実施し、特定の事業においては多くの応募があった。 ☆ 副読本の資料や内容を見直し、授業改善をなお一層進める。 ☆ 各小中学校から、学校司書の巡回時間増加の要望が出ている。 ☆ 少年自然の家の事業では、さらに多くの方に参加してもらえるよう、活動内容等を改善していく。
		④豊かな心と健やかな体をはぐくむ	A	継続 ○ 県大会以上の参加者への遠征費の補助は、部活動推進となった。 ○ 学校保健の研修会を通して多くのことを学び、熱中症やインフルエンザ対策、武道の必修化に伴う怪我の対応など、的確な助言を受けた。 ○ 衛生面での大きな問題はなく、学校給食でも食中毒等の事故発生もなく、安全に給食を実施できた。 ○ 学校給食では、地場産物の使用が定着した。

大項目	中項目	小項目	点 検 ・ 評 価 (○・・・成果 ☆・・・改善点・課題)	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3)学校教育	⑤一人一人の子どもを大切にする	A	改善 ○ 児童生徒研究作品展・小中学校美術展は、児童生徒の「ものづくり」に対する意識の高揚の場となり、研究分野においては、授業での日常生活をヒントに取り組んだもの、継続的に取り組んだものが見られ、他校児童生徒の作品を鑑賞できるよい機会となった。 ○ 発達障害が疑われる児童生徒及び学校の支援を行うため、臨床心理士等による巡回相談を実施した。 ○ 不登校状態にある児童生徒の心理的回復・学校復帰・社会的自立を図るため相談指導学級を開設し、協調性や役割分担を体験する小集団体験活動(はばたき教室)を行った。様々な経験が自信やエネルギーとなり、高校進学を果たしたり、学校復帰(含・相談室登校)するなどほとんどの児童生徒に状況の改善が見られた。 ○ 公立小学校24校全てに支援員を配置することにより、複雑な家庭環境を持つ児童や、友人関係を上手に作れない児童などが、他の児童と共に生き生きと学校生活を送ることができた。 ○ 青少年の不適応行動の未然防止と改善のため、青少年健全育成地域相談員を各地区に31名配置した。 ○ 相談指導学級教員研修は、教職員研修センターの主催する若手(5年目)教員研修の体験研修として位置付けた。 ○ いじめ対応マニュアルを見直し、いじめに対して実践的な対応を全教員が行えるように努めた。 ☆ 研究作品展の開催日時・展示物の良さが示される展示方法・作品の保全について検討が必要。 ☆ 教員が児童生徒の現れから指導計画を立てるには専門的な経験と知識が不十分。また、臨床心理士の報酬が安価であるため、人員確保が困難。 ☆ 相談員・支援員の勤務時間が限られているため、十分な支援が出来ない。 ☆ 多岐にわたる相談対応のため相談担当職員の相談技術向上が必要とされている。継続的な研修と、研修に参加するための時間の確保が必要。 ☆ 教育相談の継続的な周知が必要。また、相談受付方法にメールを導入するなどの検討をしていく。
		⑥社会の変化に対応する	A	継続 ○ 情報機器活用による授業づくりの工夫がみられ、ホームページの公開による情報発信も行われた。 ○ 通学援助事業の対象となる児童生徒に対し、バス通学援助費を支給した。 ○ 小中学校の施設の改修、修繕により、教育環境の整備を進めた。 ○ 児童生徒の安全確保も含め、各学校ごとに防災対策マニュアルの見直しを図った。 ☆ 緊急性が高いものから優先的に修繕・工事を行っているが、整備改修項目が多く未整備箇所が積み残されている。 ☆ 市立沼津高等学校の老朽化施設の整備が未着手で、また、同窓会館等の取壊し、外周壁の改修等を含め、計画的に進めていく必要がある。

大項目	中項目	小項目	点 検 ・ 評 価 (○…成果 ☆…改善点・課題)	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(4)社会教育	①青少年の社会性をはぐくむ	A	継続 ○ 青少年問題協議会において、青少年に対する有害情報の事例を聞くことができた。また「地域の子どもは地域で育てる」を全市統一目標とし、「青少年を健やかに育てる会」を中心とした地域主導型の青少年健全育成活動を推進した。 ○ 「わたしの主張大会」は、本市推薦の中から県大会の最優秀賞受賞作が生まれ、関東・甲信越・静大会を経て、全国大会で努力賞を受賞した。 ○ 地域における子どもの居場所づくりを支援するため、放課後子ども教室を3校で開設した。 ○ 青少年体験活動では3市2町の中学生が、5泊6日という長期宿泊体験の中で、「思い出づくり」「自分づくり」「仲間づくり」を達成し、青少年健全育成が図られた。 ○ 青少年の不適応行動の未然防止と改善のため、街頭補導や薬物防止キャラバン、非行・被害防止キャンペーン等を実施した。 ○ 沼津市青少年健全育成団体に対し、運営費及び事業費の一部を補助することにより、沼津市の青少年健全育成活動を支援し、健全育成の推進を図った。 ○ 全国大会出場者へ賞賜金を交付し、市民意識の高揚を図った。また、体育協会を通じ、各競技団体で全国的に活躍できる選手の育成に対する支援を行った。 ☆ 「こどもかけこみ110番の家」を推進するために、沼津市PTA連絡協議会への協力体制を強化する。 ☆ 子どもの居場所づくりについては、各地域における意識の差があり、地域の子どもは地域で育てるという基本理念を一層浸透させる。 ☆ 青少年体験活動では、参加者増加のための周知方法を考える必要がある。
		②自主的な学習を支援する	A	継続 ○ 高齢者学級生の学習ニーズに応じた学級運営を行い、高齢者の生きがいづくりに貢献した。 ○ 市民大学では市制90周年を記念し、「再考しよう！最高のまち沼津は人づくりから」をテーマに様々な分野から一流の講師による講演を実施し、定員を上回る募集があり受講生が増加した。 ○ 昨年度から一貫した生涯学習地域推進員の研修を行うことで、推進員のスキルアップを図った。 ○ 図書館資料の整備にあたっては、市民のリクエスト等を踏まえ、選定図書速報等を参考に選定を行い、図書館資料の充実に努めた。 ○ 図書館システムを更新し、資料検索やリクエストの環境整備を図るとともに、戸田図書館、地区センター図書室とのネットワーク環境の改善を図った。 ○ 図書館自主事業として、講演会、講座、企画展等のほか、子ども読書活動推進に係るイベントを開催するなど、市民への学習機会を提供した。 ○ 地域文化の情報発信として、図書館3階フロアに本市の歴史的資料を展示する「ぬまづの文化遺産コーナー」を開設した。 ☆ 高齢者学級の講座がマンネリ化しないよう注意する。 ☆ 多くの受講生を集めることができる、魅力あるテーマの設定が必要。 ☆ 図書購入費の減額により、図書館資料の整備・拡充が難しい。

大項目	中項目	小項目	点 検 ・ 評 価 (○…成果 ☆…改善点・課題)	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(4) 社会教育	③文化を継承し、発信する	A	継続 ○ 沼津市芸術祭、戸田文化祭、「芹沢光治良」をテーマに第6回沼津文学祭を開催し多くの観客を集めるなど好評を博し、市民の文化・芸術の振興を図った。 ○ 地域ふれあいコンサートを開催し、定員を大幅超過するなど好評を得て、市民に素晴らしい音楽鑑賞の機会を提供することができた。 ○ 国指定史跡である「興国寺城跡」「長浜城跡」、重要文化財「松城邸」、国登録文化財「帯笑園」の継続的な調査を行うとともに、保存整備と、その活用に努めた。 ○ 「戸田村史 民俗編」や「市史だより」の刊行や、歴史講演会を開催し、市民の郷土史に対する理解・周知を図った。 ○ 全国高校生総合文化祭に出場した生徒に賞賜金を交付した。 ○ 沼津市、旧戸田村にある貴重な歴史資料の整理及び保存、そのデータ化に努め、企画展等を開催し、市民の教養・文化の向上を図った。 ○ 地域文化の情報発信として、本市の歴史的資料を展示する「ぬまづの文化遺産コーナー」を、図書館3階フロアに開設した。 ☆ 平成15年度から隔年で開催してきた沼津文学祭は第6回をもって終了するが、今後も本市が文学のまちであると認識できる事業の展開を検討する。
		④市民みんなのスポーツを展開する	A	改善 ○ 日常生活の改善や健康で生き生きとした生活を送るため、気軽に参加できる各種教室を開催し、市民の健康増進・体力向上に努めた。 ○ 競技人口の底辺拡大を図るため、各種スポーツ教室の開催や沼津市スポーツ祭等の運営に努めた。 ○ 各種スポーツ施設は、安全かつ快適な利用者受入施設として適切な維持管理を行うとともに、利便性向上のための改修・修繕を実施し、身近で気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションの拠点として、広く市民に対して施設供用を図った。 ☆ 体育づくり教室の参加希望者増に対応するため教室の拡充・増設が必要。 ☆ スポーツ推進委員の一層の資質向上を図る。 ☆ スポーツリーダーバンクの利用増加のため、今後さらなる周知と検討をしていく。 ☆ 体育施設の安全・快適な利用環境を保持する。

第3章 沼津市教育委員会事務評価委員会の意見

1 教育委員会の活動について

(1) 教育委員会の会議の開催並びに会議の公開、保護者や地域住民への情報発信について

- 月1回の定例会の他、随時臨時会を開催し、各議案等について活発かつ慎重な協議を重ねるとともに、公開とされた会議の議事録要旨をホームページに掲載していることは評価できる。また、随時会議を学校及びその他の教育施設において開催するなど開かれた教育委員会への工夫がなされている。
- 各教育委員が、市町が合同で行う教育委員の研修会に参加するとともに、教育委員相互の勉強会を年12回行い、現今の教育問題への識見を深めていることは評価できる。
- 「沼津の教育」は、沼津の教育の現状を知ってもらうための良い冊子である。ホームページへの公開だけでなく、開かれた教育委員会としての情報発信の方法を、さらに充実させる必要がある。

(2) 教育委員会と事務局との連携

- 教育委員会事務局は、教育委員会の開催に関して、事前に資料を配布するとともに議案内容についても必要に応じて事務局内部で協議を重ねるなど、慎重かつ効率的な審議が行われるように努めている。
- 教育委員会事務局からは、各教育委員に対し、常時、必要に応じて電話やFAX文書等で連絡・報告がなされており、緊密な連携が図られている。
- 教育委員と教育委員会事務局は、教育行政全般について、今後も常に緊密な連携の中で意見を出し合い、検討していくことが重要である。

(3) 教育委員会と首長との連携

- 市長と教育委員との意見交換の場が持たれたことは評価できる。
今後、教育委員会制度が大きく変わっていく中で、首長との連携はますます重要となってくる。市の教育行政全般における公平性や中立性の問題に深く関わるため、教育委員会としての綿密な方針、施策を作っていく必要があると思われる。

(4) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備について

- 前年度より多くの学校の現地視察（放課後学習支援の視察を含め）を行い、教育現場の理解に努めたこと、また、図書館、博物館、青少年教育施設等の視察を行い、各施設の現状等を確認したことは、評価できる。

- 市立沼津高等学校・同中等部及び市立静浦小中一貫学校の校舎・施設の極めて充実した整備に見られるように、各学校及び社会教育施設等の実情に即した災害対応や危機管理及び教育情報機器を含めた施設・設備の整備や充実が今後一層必要である。
- 教育委員会は、教育現場の実態を把握し、教職員が児童生徒と十分に触れあう時間が確保できるよう、事務処理に係る時間を考慮し、事務内容等の工夫をすることが大切である。

2 教育委員会が管理・執行する事務について

(1) 教育委員会が管理・執行する事務全般について

- 沼津市教育基本構想に基づく実施計画の作成、その具体的な施策の実施、教育委員会規則・要綱の制定・改廃、人事異動、社会教育委員の委嘱等について、関係諸機関とも十分協議が行われ適切に施行されている。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

(1) 家庭教育について

- 家庭教育学級等において、子育て世代の市民が受講しやすい環境を作るために、母子室を設けるなど、具体的な改善策により家庭教育についての事業を積極的に行っていることは理解できる。今後、より参加しやすい環境づくりに努めることを期待する。
- 沼津市 PTA 連絡協議会に対し、児童生徒の健全な育成を図るための支援を行うことで、子育て中の父母とのつながりを強めることができたことは評価できる。
- 学校の教職員、幼児・児童・生徒、保護者間の信頼関係を築くためには相互の結びつきを密にすることが大切であり、学校の情報等を家庭に伝えるために、今後一層学校のホームページや学級だより等の活用が図られなければならない。

(2) 幼児教育について

- 公私立の幼稚園・保育所（園）で構成される沼津市幼児教育研究協議会に対して助成することにより、各種研修会が行われ、幼稚園・保育所の相互の連携と幼児教育の質的な向上が図られたこと、また、入学前園児に対する教育相談・就学指導が行われたことは評価できる。
- 国の「子ども・子育て新制度」に関しては、体制づくり、方向性的見通しが必ずしも明確でないため、幼保小連絡協議会の開催を休止したことは適切であったが、地域における幼保小の連携は重要であり、そのために学校と幼稚園・保育所等の交流が深められることが期待される。

(3) 学校教育について

- 教職員研修センターにおける学力向上のための調査結果の分析等を踏まえ、各学校においても一斉授業研修会の公開授業等を通して授業改善が積極的に図られ、成果を挙げている。
- 学校評議員と学校評価の関係者評価をリンクさせることにより、開かれた学校運営のための組織が確立されてきている。学校評議員からの助言を学校運営に活かしていくための検討が更に求められる。
- 中高一貫教育、小中一貫教育の利点を生かして、中高教職員、小中教職員の交流授業が積極的に行える体制が整えられており、学校種間の人事交流も成果を挙げている。
- 学校司書の設置や心の教室相談員の配置、生き生き学校生活応援スタッフの配置など、市単独で行っていることは素晴らしいことであり、学校教育においては、児童生徒へのきめ細やかな対応をするために必要不可欠な存在である。

今後もスタッフに対するきめ細かな配慮をするとともに、必要な人材の確保と人員の充実が重要であると感じる。

- 沼津市の学校教育は、市内の小・中学校が独自性を持って活動している中で、共通かつ平等・公平に運営され、各学校に対してきめ細かい対応がされていることは、高く評価できる。
- 中高一貫校の市立沼津高等学校や、県内初の施設一体型新築の小中一貫校となる市立静浦小中一貫学校など、県内でも積極的に新しい取り組みを行っている。沼津の教育の素晴らしさを市民に発信し、理解を得ることで、子どもたちが沼津の良さを認識し誇ることができるようになると感じる。
- 部活動と社会活動としてのスポーツ・文化活動については、生徒本人と保護者、教師がそれぞれの思いを確認し合い、バランスのとれた指導をすることが必要と感じる。

(4) 社会教育について

- スポーツ推進リーダー派遣事業について利用率が上がらないことは、昨年度から継続しての課題である。社会教育としてのスポーツ活動だけでなく、部活動の指導等、学校現場との連携を含め、今後は有効に働く人材バンクとして、積極的に活用してもらえるような工夫をすることが必要である。
- 沼津市には、子どもたちが芝で自由に遊び、広大なグラウンドでスポーツをすることができるような公園が少ない。今後、運動公園の設置を検討してほしい。

- 沼津市は県内でも多くの博物館を所有している。キッズプロジェクトに参加するなど子どもたちが積極的に利用できる環境の整備だけでなく、市民大学の開催や、国・県指定遺跡の発掘や保護など、成人が学習する場としての事業を多く開催していることは高く評価できる。

(5) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務全般について

- 各事業の自己評価が A と B の高評価であることは、計画的に忠実に実行した結果であると感じる。
- 評価の方法や内容については、細かく整理・分類されており、教育長、教育次長、担当課で検討されていることがよく理解できる。成果や今ある課題について詳細に明記していくことで、さらなる充実が図れると感じる。
- 沼津市の教育行政や社会教育においては、近隣市町へ情報を発信するとともに、今後、さらなる連携を強めていくことが重要であると感じる。
- 沼津市の文化的施設の充実は、県内においても誇れるものである。これらを活かし、多くの社会活動を行っていることをアピールする必要がある。
- この十数年の間、沼津の教育行政が進めてきている言語教育推進、幼保小連携、小中一貫教育・中高一貫教育、隣接校選択制、防災への配慮等の取り組みは、高く評価できる。これら魅力ある取り組みを広く発信する方法を検討してほしい。

4 全体を通した意見

- 「沼津市教育基本構想」を踏まえ「沼津市教育基本構想実施計画」を作成し、言語教育推進事業、小中一貫教育・中高一貫教育事業の積極的な推進を図りつつ、幼保小連携に関しても綿密な検討を進めており、図書館・博物館等の社会教育施設の着実な運営を含め、極めてバランスのとれた教育行政を行っている。
- 市長と教育委員との意見交換を含め、教育施策について市長部局と教育委員会部局との調整は適切に行われているが、今後の教育委員会制度の改変を踏まえ、より綿密な連携の方策の検討を進めることが必要である。
- 各学校において学校評議員との協議、学校評価への取り組みが積極的なされており、その成果が教育行政にも活かされ、開かれた学校運営に向けた組織が確立されてきている。
- 教職員研修センターにおける研修プログラムへの参加が積極的に進められ、そのことが、これまで以上に各学校における公開授業、校内研修等を促進し、学力向上にもつながる授業改善のための研修を充実したものにしている。
- 教育委員による学校その他の教育施設の現地訪問、臨床心理士等による各学校等への巡回相談、学校支援員の全校配置、青少年健全育成地域相談員の各地区配置、沼津市PTA連絡協議会への支援等、地域と一体となったきめ細やかな事業が行われている。
- 幼児・児童・生徒の安心・安全に関わる危機管理に対して、交通安全教室や防災・防犯訓練、地域、PTAによる登下校時のパトロールなど、多様な対応が適切にされている。
- 社会教育・生涯学習、特にスポーツ・文化（図書館・博物館・青少年教育施設を含む）に関してはコミュニティ施策等との関連が深く、市長部局との連携、更には近隣市町との連携を踏まえて、事業を展開することが求められる。

第4章 総合評価

沼津市は、「教育のまち 沼津」の実現に向けて、これからの沼津の教育の方向性を明確に示し、教育施策を総合的に進めていく指針となる「沼津市教育基本構想」を定めています。また、その基本構想の理念を具現化するため、「沼津市教育基本構想実施計画」を作成し、沼津の教育の向上を目指して広く市民の理解と協力を得ながら、諸施策を着実に進めています。

平成 25年度は、教育委員会の活動及び管理・執行する事務として、教育行政に関わる案件及び教育委員会規則の制定・改廃などについて審議を行い、教育委員会所掌事務をはじめ、学校現場や教育施設等への視察を実施するとともに、教育施策に関する勉強会を開催し、教育行政について一層の理解に努めました。

教育委員会と、学校や教育関連団体等の緊密な連携だけでなく、今後は、首長とのより一層の連携を図るとともに、学校関係者や市民の声を教育行政に生かすために、積極的な情報発信に努めていく必要があると考えています。

学校教育においては、教職員に対して教育力の維持・向上のための研修を行うとともに、学力向上のための方策を提供するなど授業力改善を図りました。また、沼津市独自の取り組みとして、言葉を用いて積極的に人とかわかっていこうとする態度を育成する「言語科」や、中高一貫教育及び小中一貫教育の推進、各学校における特色ある取り組みへの支援を行いました。

さらに、近年増加している「いじめ問題」や防災対策、不登校に悩む児童生徒への相談支援についても、学校や関係者と真摯に取り組み、子どもたちの「生きる力」を育む教育を展開しています。

社会教育全般においては、スポーツ環境の整備や貴重な史跡や文化施設を活かした事業を展開するなど、より一層の学習機会の充実に努めています。

「沼津市教育基本構想」のもと、今後さらなる教育施策の展開を図るなかで、「明日の社会を担う『夢ある人』づくり」に向けた沼津市ならではの教育を、一層推進していきたいと考えます。